



地域振興住宅の入居者募集について

地域活性化のため、市外から曾於市への定住希望者に新築賃貸住宅を提供します

お問い合わせ先

建設課・各支所建設水道課

末吉 〆 0986-76-8811
財部 〆 0986-72-0941

大隅 〆 099-482-5953

地域振興住宅の概要

構造 木造平屋建て

間取り 3LDK・4LDK

月額家賃 2万1千円以内

入居可能時期 平成27年3月下旬予定

募集戸数 10戸

地域振興住宅の建設地

・市内の市有地(穂・財部北・中谷・笠木・八合原等)

・新たに取得する市有地
(旧3町の市街地は除きます)

申込資格

- ・申し込み時に世帯主または配偶者(婚約者を含む)がおおむね40歳以下で、2年以上市外に住民登録があること。
- ・市内定住の意思があること。
- ・同居親族(婚約者を含む)があること。
- ・義務教育中の子どもがいること。またはその見込みのあること。
- ・自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。
- ・税等を滞納していないこと。
- ・申込者または同居者が暴力団員でないこと。

受付期間

平成26年1月10日(金)～3月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

受付窓口

本庁建設課管理係
各支所建設水道課管理係

申込方法

「地域振興住宅入居申込書」と添付書類を本人または同居親族が窓口に出してください。郵送での申し込みは、受付期限日の消印まで有効とします。

申込添付書類

住民票謄本
(本籍地まで記載されたもの)
納税証明書(滞納がない証明)
所得証明書

入居決定者の選考

地域振興住宅入居者選考審査会の意見を元に、入居順位を決定します。入居順位を決め難いものについては、公開抽選により決定します。
※入居順位については平成26年度限りの順位となります。
※地域振興住宅は将来入居者への払い下げが可能です。



地域振興住宅イメージ

※応募者が募集戸数に満たない場合における申込資格の緩和措置
応募者が募集戸数に満たない場合、申込資格の市外住民登録が2年未満または、市内在住の方も申込資格を有することとしております。
希望される方は受付窓口までご連絡ください。

【申込から入居までの手続き】

①窓口・郵送申し込み

②入居者の選考審査・決定

入居資格の確認後、入居者選考審査会を経て、入居順位を決定し、応募者へ通知します。

③入居確約書の提出

入居決定者は、これから建設する住宅に入居する確約書を提出していただきます。

④住宅の建設

土地購入・造成・住宅建設

⑤住宅への入居

誓約書の提出、敷金の納付、鍵の引渡し

子育てふれあいひろば

23日(木)は生きいき健康センターで身体測定・健康相談を実施します

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



日	月	火	水	木	金	土
			1/1 元旦	2	3	4
5	6	7 ひろば	8 ひろば	9 親子	10	11
12	13 成人の日	14 ひろば	15 講座	16 親子	17	18
19	20	21 講座	22 ひろば	23 親子	24	25
26	27	28 ひろば	29 ひろば	30 親子	31	

◆パクパッキング (1月15日)
対象 就学前のお子さま
講師 市役所栄養士
準備する物 エプロン、三角巾
※受付は9時30分です。

◆救急法講習会 (1月21日)
子どもをとりまく事故防止
についてや、いざという時の
ための対処法など。子育て中
の方々に身近な事例を通して、
役立つ話が聞けます。
講師 救急救命士
(大隅曾於地区消防組合)

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時(月曜日～金曜日) 育児相談 午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場 生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場 大隅弥五郎伝説の里 ●会場 財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 15日：財部保健福祉センター 21日：大隅弥五郎伝説の里

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

末吉

☎ 0986-76-8805

大隅

☎ 099-482-5923

財部

☎ 0986-72-0934

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
1月23日(木) (予約受付1月16日～)	午前10時 ～ 午後3時	大隅支所 別館2階 大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。

○20歳になったら国民年金
国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や病気やケガで障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。

○国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えとなります
- ・国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ・老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。いずれも受け取るためには、納付要件などがあります。保険料の納付が難しい場合は、免除等の相談をしましょう。

土着菌「森の華」を販売しています

お問い合わせ先

曾於市有機センター

☎ 0986-28-8440（土、日、祝日は休みです）

森の華 有機製品販売価格表

製品種類	区分	内容量	販売価格	
			市内	市外
土着菌入り 森の華1号 （牛糞）	袋詰	15kg入り	270 円	300 円
		フレコンバック 500kg	3,300 円	4,000 円
土着菌入り 森の華3号 （牛糞・鶏糞）	バラ （配達料込）	2t車1台 （5㎡）	11,000 円	15,000 円 ※松山町のみ 14,000円
		4t車1台（9㎡）	18,750 円	25,500 円
	散布 （散布料込）	2t車1台（5㎡）	12,600 円	※松山町のみ 15,000円
土着菌	袋詰	500g入り	300 円	350 円
		15kg入り	2,000 円	2,200 円

※ 土着菌入り有機堆肥で良質な土づくりを図り、収量アップを目指しましょう。

※ 土着菌入り有機堆肥で安心・安全な農産物の生産を行いましょう。

※ 配達・散布も行います（詳しくは、曾於市有機センターへお問い合わせください）。

※袋製品は、市内の道の駅や、近隣の農協営農センター等でも販売されています。



曾於市有機センターでは、市内の原料を用いて、安心・安全な有機堆肥製品、土着菌製品の製造を行っています。

土着菌「森の華」とは

土着菌「森の華」は、末吉町花房原生林から採取した土着微生物を、米ぬか・糖蜜を用いて培養したものです。土着菌製品の使用は、畜舎環境の改善、良質な堆肥の生産に役立ちます。

住宅取得祝金等支給制度

住宅を新築または購入した方に、お祝いとして現金と曾於市が発行する商品券を支給します

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課 地域振興係

末吉 ☎ 0986-76-8802

大隅 ☎ 099-482-5921

財部 ☎ 0986-72-0931

対象者

市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請

新築・購入の日以後1年以内に申請してください。
なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

市内業者による新築

商品券10万円分、現金10万円

市外業者による新築

商品券5万円分、現金5万円

未入居の建売住宅購入

商品券5万円分、現金5万円

右記以外の中古住宅購入

商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算

転入して一年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- ・市の定住促進住宅用分譲地への新築
- ・市税等の滞納者
- ・住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方



11月29日に行われた住宅取得祝金等交付式

税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

延滞金の割合の改正について

国税における※延滞金の見直しに合わせ、平成26年1月1日以降当分の間、市税の延滞金を次のとおり見直すことになりました。

※特例基準割合に年7・3%を加算した割合（納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間については、特例基準割合に1%を加算した割合）

現行 ↓ 改正後

① 納期限一カ月経過後
14・6% ↓ 9・2%

（特例基準割合+7・3%）

② 納期限一カ月以内
4・3% ↓ 2・9%

（特例基準割合+1%）

※延滞金とは

納期限までに完納されなかった場合、その遅延した税額及び期限に応じて課されるものです。

※特例基準割合とは

財務大臣が告示する国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の平成24年10月から平成25年9月までの平均に1%を加算した割合。

督促料や延滞金に加算される前（納期限内）に、税金を納めましょう。

納税には、便利な口座振替をご利用ください。

対象となる市税

市県民税（普通徴収）、固定資産税
国民健康保険税（普通徴収）

軽自動車税、介護保険料（普通徴収）

後期高齢者医療保険（普通徴収）

ご利用できる金融機関

そお鹿児島農協、鹿児島銀行

南日本銀行、鹿児島興業信用組合

鹿児島相互信用金庫、ゆうちょ銀行

申請手続き

金融機関に申込書があります。振替を希望する口座の通帳および届け出印をご持参の上、お申し込みください。

口座振り替え開始の時期

お申込受付日より約2カ月後の納期分から、口座振替開始となります。

口座振り替え日

各期の納期限日が振り替え日となります。全期納付の場合は最初の納期限日となります。

※注意

- ・振り替え結果については通帳記帳によりご確認ください。
- ・残高不足等により振り替えできなかった場合は、再振替はできません。

納期内納付について

税金の滞納には、さまざまな理由がありますが、期限内であれば納付が可能で金額にかかわらず、後回しにして気がつくまで延滞金がかさみ納められない金額になっている。また、未納分と新たな税額を納めることができなくなり、さらに納付困難になるといったケースが多く見受けられます。

期限内に納められない場合は、納税相談により分割納付ができます。

できる限り無理のないよう、完納までの計画を立てます。早めにご相談ください。

滞納をそのままにしていると、滞納処分（差押え）となります。

1月の納付期限（1月31日）

- 国民健康保険税 8期
- 介護保険料 8期
- 後期高齢者医療保険料 8期
- 上下水道料 5期

※口座振替をされている方は、
1月31日に振替えますので
残高のご確認をお願いします。

市県民税の申告について

お問い合わせ先

本庁税務課・各支所税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804

大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

平成26年1月1日現在で曾於市に住所のある方は、平成25年中の所得を市に申告する必要があります。

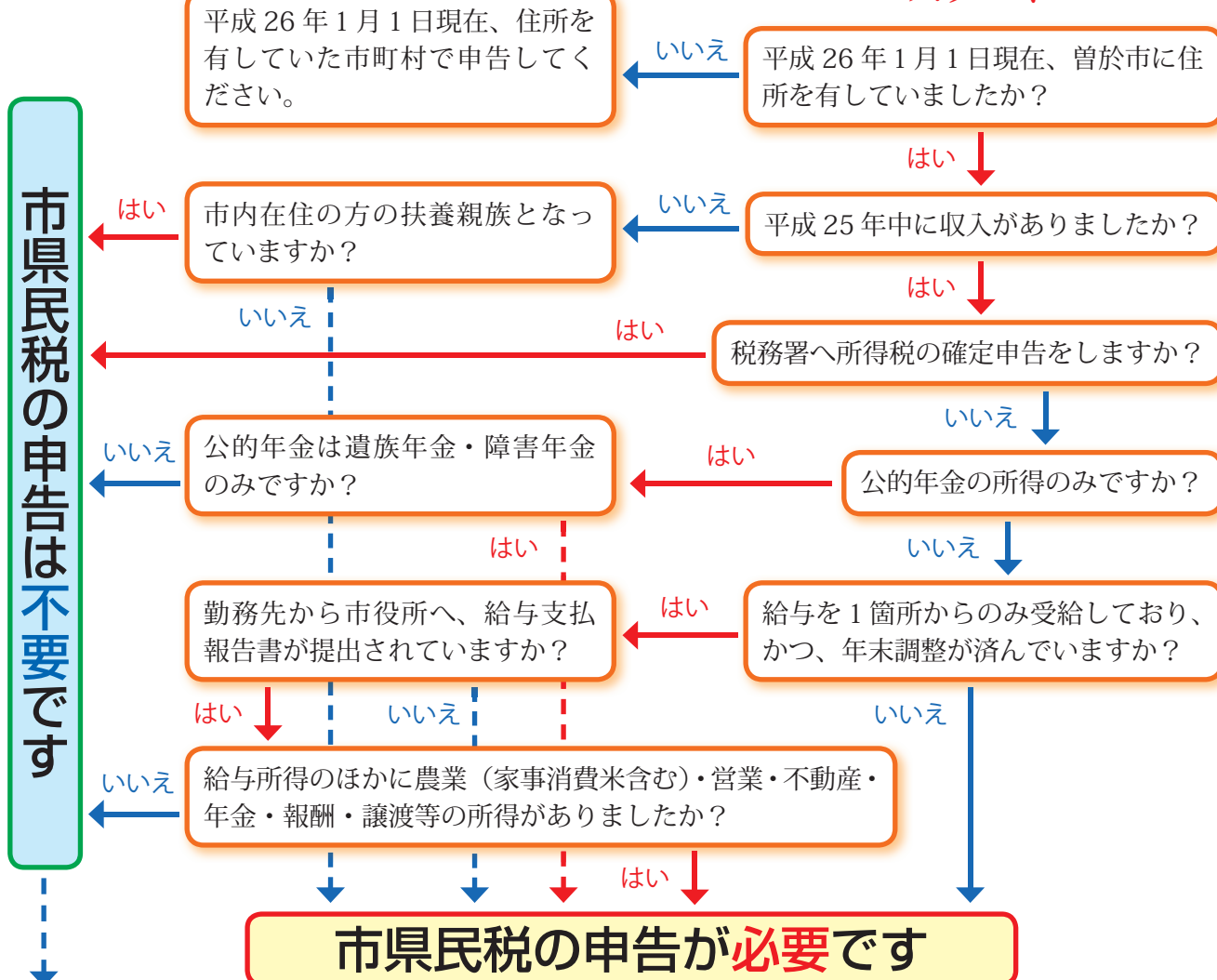
市県民税申告は、平成26年度の市県民税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の賦課資料になります。

申告が必要かは下記の表で確認して、必要がある場合は必ず申告してください。

税務課では、各地区を巡回して申告受付を行います。巡回申告受付の日程は、自治会回覧等にてお知らせします。

なお、巡回申告受付期間中の市役所及び支所での申告受付は、納税相談や各種証明書発行などのお客さまが優先となります。そのため、長時間お待ちいただく場合があります。巡回申告会場での申告をお願いします。

スタート



公的年金所得のみであっても、各種所得控除（例：扶養控除や社会保険料控除等）を変更する場合は申告が必要です。

農業・営業・不動産の収支計算について

農業や営業、不動産の所得がある方は、**収入から必要経費を差し引く収支計算**により所得を計算します。

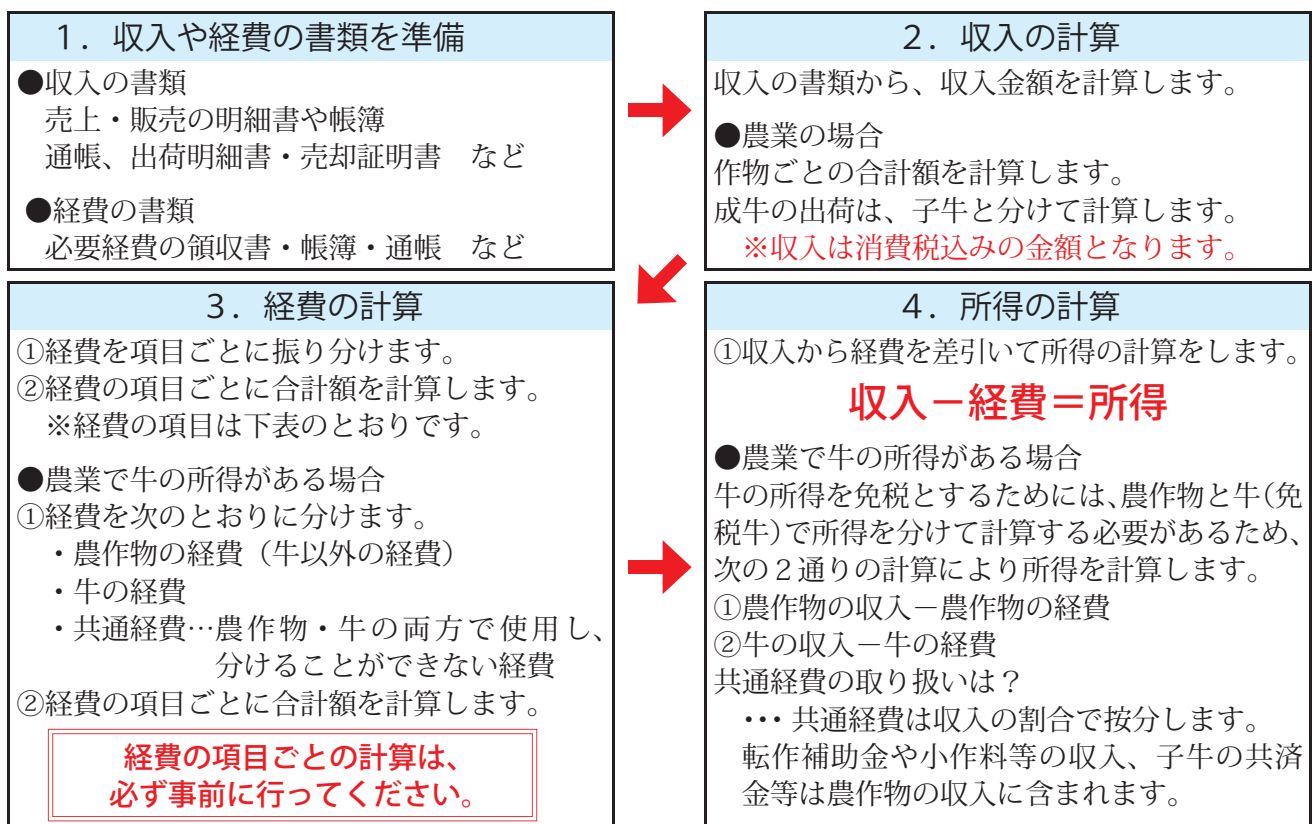
所得の申告は**自主申告**が基本です。この計算を自分で行うことで、一年間の経営状況がわかり、効率的で経済的な経営に役立てることができます。必ず自分で計算をしましょう。下記の所得計算の流れを参考に、計算をしてください。

経費の計算は必ず事前に済ませてください

農業や営業、不動産所得の経費の計算は、時間がかかるため、申告会場が混雑する原因になっています。待ち時間を少なくするため、**経費の項目ごとの計算は、事前に済ませてから**申告会場へお越しください。

※今年から、**経費の計算がお済みでない場合は、申告をお受けできません。**(申告会場ですら経費の計算をしていただきます)

◆ 所得計算の流れ ◆



経費の項目						
農業			営業		不動産	
雇人費	肥料費	作業用衣料費	給料賃金	租税公課	租税公課	
小作料・賃借料	飼料費	農業共済掛金	外注工賃	荷造運賃	修繕費	
減価償却費	農具費	荷造運賃手数料	減価償却費	水道光熱費	減価償却費	
利子割引料	農薬衛生費	土地改良費	貸倒金	旅費交通費	借入金利息	
租税公課	諸材料費	委託料	地代家賃	通信費	損害保険料	
種苗費	修繕費	雑費	借入金利息	宣伝広告費	雑費	
素畜費	動力光熱費					

※経費の項目ごとの計算は、必ず事前にお済ませください。

※経費の計算が済んでいない場合は、申告をお受けできません。

申告会場ですら計算していただくことになります。

危険廃屋解体撤去補助金・住宅リフォーム促進事業補助金について

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課 地域振興係
末吉 ☎ 0986-76-8802 大隅 ☎ 099-482-5921
財部 ☎ 0986-72-0931



危険廃屋解体撤去補助金

市内に存する危険廃屋の取り壊し・撤去・処分にかかる工事を市内の解体業者等に発注する場合、その経費の一部を補助します。

補助対象の基準

所有者が居住していない又は使用しておらず、経費が30万円以上で、市内の解体業者等が行う工事
※申込時点で解体工事等に着手又は申請手続き中に着手したものは対象外となります。

対象となる工事

- ・所有者が使用しなくなった建物。使用することが不可能となった建物
- ・店舗、事務所、物置、工場、事業用倉庫などのほか工作物の撤去
- ・所有者から依頼を受けた家屋等
- ※住宅に付随する倉庫、自家用車庫等
- は一つの建物と見なします

対象とならない工事

- ・家屋に付属する地下埋設物(浄化槽)の撤去工事。
- ・公共工事による建替えや移転、その他の補償となつてゐる建物

補助金額

対象工事費の30% (千円未満切り捨て) で上限30万円を補助します。
※補助金の申請は、一回限りとなります。
※本事業は予算に到達した時点で、終了いたします。

手続きの流れ

- ① 工事計画書(事前申請)
 - ② 解体工事業者の確認
 - ③ 補助金交付申請
 - ④ 書類審査・完了現地確認調査
 - ⑤ 補助金交付決定通知
 - ⑥ 補助金の支払い
- ※解体工事業者は、市内に本店や営業所があり、解体工事及び廃棄物処理に関する資格を有する者でなければなりません。利用予定の業者について確認してください。

住宅リフォーム促進事業補助金

市民のみなさんが居住する住宅等のリフォーム工事を市内のリフォーム登録工事に発注する場合、その経費の一部を補助します。

補助対象の基準

持ち家であり自己が居住している住宅で経費が20万円以上かかり、市内リフォーム登録工事が行う工事
※申込時点で着手している工事及び申請手続き中に着手したものは対象外となります。

対象となる工事

- ・住宅などの増改築、修繕又は補修、バリアフリー等の工事
- ・内壁の張替や塗替などの模様替え
- ・住宅の耐震性を確保するための改修

・水洗化に伴うトイレの内装、設備改善

・住宅の屋根、外壁などの塗装工事

対象とならない工事

- ・住宅設備品だけの経費 (家具や家電製品の購入費)
- ・住宅に付随する自動車車庫の設置、修繕補修工事
- ・既成テラスの設置
- ・掘や門扉などの外構工事

補助金額

対象工事費の10% (千円未満切り捨て) で上限15万円を補助します。
※本事業は予算に到達した時点で終了いたします。

手続きの流れ

- ① 工事計画書(事前申請)
 - ② 施工業者の登録の確認
 - ③ 補助金交付申請
 - ④ 書類審査・完了現地確認調査
 - ⑤ 補助金交付決定通知
 - ⑥ 補助金の支払い
- ※リフォーム業者は市内に主たる事業所を有し、かつ、市が認める改修工事の資格等を有する者でなければなりません。利用予定の業者について確認をお願いします。

スクールガード・リーダーを紹介します

お問い合わせ先

教育委員会 学校教育課

☎ 099-482-5957



吉山 弘巳 さん

【担当学校】

末吉小、楳小、深川小、諏訪小
高岡小、岩北小、岩南小



島子 正一郎 さん

【担当学校】

財部小、財部北小、財部南小
中谷小、柳迫小、光神小



溝口 良久 さん

【担当学校】

岩川小、笠木小、恒吉小、月野小
大隅北小、菅牟田小、大隅南小

いっしょに曾於市の子
どもたちの安全・安心を、
見守っていきましょう。

曾於市のスクールガード・リーダー

近年、学校管理下における事件・事故が大きな社会問題となっていることから、曾於市では、児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、警察官OBや防犯活動の専門家の方々を「地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）」として、委嘱・配置しています。

スクールガード・リーダーの仕事

①各学校のスクールガード（各学校3～5名）と連携を図りながら、登下校時に巡回パトロールを行い、児童・生徒の安全を見守ります。

②巡回パトロールを行いながら、各学校のスクールガード・教職員に防犯のノウハウを教授し、地域全体の防犯意識向上に努めています。

③児童・生徒及びPTA会員等を対象にした安全教室等で講師を務め、地域の実態に応じた具体的な指導を行っています。

平成25年度 市民ウォーキング

日時 平成26年1月10日（金）（雨天決行）午前10時～

集合 財部温泉駐車場

コース 財部温泉コース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康増進係 ☎ 0986-76-8806



ご寄附がありました
（11月受付分）

●曾於市思いやりふるさと寄附金
（ふるさと納税）
2件 6万円

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成25年11月末時点で、
201件
1883万1965円

となっています。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金
3件 602万円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成25年11月末時点で、
337件
2億5190万7827円

となっています。寄附金目標額は、5億円です。

*市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。いただきま

